

## 新行政改革大綱（第六次）の策定方針について

### 1 策定の趣旨

本市は、これまで、昭和 61 年度以降、五次にわたり行政改革大綱を策定し、時代に即応した組織機構の整備や適正な定員管理の推進、事務事業の抜本的な見直し、職員の意識改革など、社会情勢や市民ニーズの変化に的確に対応しながら、効率的な行政運営に努めてきた。

本市の財政状況は、歳入面では地方交付税の大幅な減額が見込まれる一方、歳出面では社会保障関係経費や将来を見据えた都市基盤整備、さらには、今後のまちづくりの根幹となる地方創生関連施策や都市間連携の推進など、本市を取り巻く喫緊の課題に対応するための施策・事業に多額の費用が見込まれることから、ますます厳しくなるものと予想される。

これらに適切に対応していくためには、ゼロベースで徹底した事務事業の峻別・見直しを行うなど創意工夫を重ねる中で、健全財政の維持に努めるとともに、職員の資質と能力の向上を図る必要がある。

このようなことから、引き続き、効率的で質の高い市民サービスを提供し、将来を見据えた計画的かつ柔軟な財政運営により健全財政を維持するため、今後の行政改革の指針となる新たな行政改革大綱及び推進計画を策定するものである。

### 2 策定にあたっての基本的な考え方

#### (1) 策定の進め方

学識経験者や各種団体の代表者等の市民 10 人に、市職員 2 人（総務局長、企画財政局長）をオブザーバーとして加えた行政改革推進委員会で大綱案を作成し、パブリックコメント手続きを経て、市長、副市長、各局長で構成する行政改革推進本部で大綱を策定する。

#### (2) 前大綱の趣旨を継承しつつ、本市を取り巻く環境の変化を踏まえた検討

市民ニーズに的確に対応できる簡素で効率的な行財政システムを構築するという行政改革の基本的な考え方は、行政運営にあたり一貫したものであることから、新大綱の策定にあたっては、前大綱の趣旨を継承しつつ、社会経済情勢の変化、厳しさを増す本市の財政状況などを踏まえ、総合的に検討していく。

### 3 新大綱及び推進計画の策定等

- (1) 内 容 : 今後の行政運営の基本方針となる新たな行政改革大綱を策定するとともに、同大綱に基づく、具体的な取組を定めた推進計画を策定する。（対象領域は、市議会運営を除く、本市の行政領域）
- (2) 推進期間 : 平成 29 年度～33 年度までの 5 年間（前大綱は 22 年度～26 年度）  
※総合計画の後期基本計画の期間に合わせる。
- (3) 策定期間 : 平成 29 年 3 月

### 4 策定・推進体制

#### (1) 行政改革推進本部・推進委員会

	推進本部（庁内）	推進委員会（庁外）
構成	市長（本部長）、副市長（副本部長）、各局長 ※具体的な事項を検討するため、各局等毎に部会を設置	委員 10 人 学識経験者、各種団体の代表者、公募委員等（オブザーバー：総務局長、企画財政局長）
所掌事項	(1) 行政改革大綱の策定に関すること。 (2) 行政改革大綱の実施及び進行管理に関すること。 (3) 行政評価に関すること。 (4) その他行政改革に係る重要事項に関すること。	(1) 行政改革大綱案の策定に関すること。 (2) 行政改革の推進について助言等を行うこと。 (3) 行政評価の実施に関すること。
28 年度の具体的な取組み	(1) 27、28 年度の実施計画の進行管理 (2) 新大綱及び推進計画の策定	(1) 27、28 年度の実施計画の進行管理（助言） (2) 新大綱案の策定

#### (2) 専門的見地からの助言等

新大綱の策定にあたり、専門的見地から助言等を得る。

① 依頼先 辻 琢也 氏（一橋大学副学長、法学研究科教授）

<辻氏のプロフィール>

- ・北海道出身 52 歳 東京大学教養学部卒
- ・本市の前大綱策定時における助言等
- ・総務省「地方公務員の給与制度の総合的な見直しに関する研究会」座長  
「地方公共団体における事務の共同処理の改革に関する研究会」座長  
「地方制度調査会」委員

② 依頼内容 ・推進委員会における行政改革についての講演

・新大綱の策定に向けた各面からの助言

### 5 策定に向けたスケジュール（資料 4 参照）

- ・平成 28 年 6 月 2 日 第 1 回推進本部会議（策定方針等）
- ・ 〃 6 月 30 日 第 1 回推進委員会（策定方針等）
- ・ 〃 ～ 10 月 第 2～5 回推進委員会（大綱案の作成）
- ・ 〃 11 月上旬 第 2 回推進本部会議（大綱案・推進計画案の審議）
- ・ 〃 11 月下旬 第 3 回推進本部会議（大綱案の決定、推進計画案の審議）
- ・ 〃 12 月～1 月 パブリックコメント手続き実施
- ・平成 29 年 3 月 第 4 回推進本部会議（大綱・推進計画の策定）